

原規規発第 1709014 号

平成 29 年 9 月 1 日

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社大飯発電所の原子炉施設保安規定の変更の認可
について

平成25年7月8日付け関原発第157号（平成28年9月8日付け関原発第264号、平成28年12月1日付け関原発第381号及び平成29年8月25日付け関原発第200号をもって一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。